

市原市消費生活センターより緊急情報です

①市消費生活センターに、**分電盤などの点検商法に関する問い合わせ**、相談が多く寄せられています。

業者が電話等で、電力会社やその委託会社と名乗り、分電盤やブレーカーの点検を持ちかけて訪問し、不安をあおり、分電盤交換の契約を急がせるなどの手口がみられます。

高額な費用を請求される場合もあるので、安易に点検させないようご注意ください。

②**警察官をかたる詐欺が携帯電話**にも掛かってきます。

市原市内において、携帯電話に警察官をかたる男から電話がかかってきて「マネーロンダリングであなたに逮捕状が出ている。」と言われ、LINEに誘導されて警察手帳や逮捕状を示されたうえで、保証金を振り込むように言われ、**現金をだましとられる手口**や、

③**NTTファイナンスをかたる男から携帯電話**に電話がかかってきて「未払いの料金がある。」と言われ、ATMに誘導され、**お金を振り込み、だまし取られる詐欺被害**が発生しています。電話詐欺の被害に遭わない一番の方法は、犯人と直接話さないことです。犯人と話してしまうと、電話詐欺のことを知っているつもりでも、犯人の言葉に惑わされ、騙されてしまいます。いつもと違う請求方法で連絡があったり、請求自体に覚えがないのであれば、連絡するのはやめましょう。

また、携帯電話で話をしながら、ATMを操作している人を見かけた場合は、お近くの金融機関の職員や店員などに知らせるようにしてください。

以上